令和3年度第2回香川県男女共同参画審議会に対する委員意見と県の考え方・対応

	頁	意見	県の考え方・対応(案)
1	_	男性相談員について 県内における男性相談員はどのような状況なのか。	男女共同参画に関する相談窓口(かがわ男女共同参画相談プラザ)及び性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」には男性相談員を配置していませんが、男性による相談を希望された場合は、男性職員(「オリーブかがわ」については委託先の男性相談員)が対応することとしています。(過去に実績はありません。)
		数値目標について 進捗状況がC, Dとなっている指標について、現在の対 応と今後の対応について示してほしい。	別紙1のとおりお示しします。
2	資料 1	特に、県の審議会等に占める女性委員の割合について、 以下を示してほしい。 ①現在の県の対応(要請内容等) ②要請等について今回特に変更した点 ③第4次計画に向けての新しい対応策	①現在の県の対応 社会における構成員の意思を公平に反映するためにも、その半数を占める女性が政策・方針決定過程へ参画することはきわめて重要であることから、法律又は条例により設置される審議会等については、女性委員の割合を 40%以上とすることとし、その目標進行管理のため、委員改選後に目標値を下回る審議会等及び前回より女性委員割合が下がる見込みの審議会等については、当課へ事前協議を行うこととしています。事前協議を受けた場合は、事情を詳細に聴取し、他県の状況を参考に委員の構成を含めた再検討を要請するなど、女性委員の登用に向け取組みを進めています。また、各審議会等の女性委員割合を定期的に把握するため、女性委員比率の照会を年2回行い、その際に目標等について、繰り返し庁内に広く周知しています。
			②要請等について今回特に変更した点 事前協議のタイミングを令和2年度末からは、より早期に変更し、早い段階から所

		管課と連携する体制としました。
		③第4次計画に向けての新しい対応策 令和3年度からの新たな香川づくりの指針となる香川県次期総合計画の指標にも 「県の審議会等に占める女性委員の割合」を追加しており、各審議会等の改選の機会 を捉え早期から個別に働きかけを行うなど、計画期間内に結果を出せるよう強い姿勢 で臨みたいと考えております。
資料 1	市町男女共同参画計画の策定促進について まんのう町が平成30年度以降、未策定となっている。 市町によって男女共同参画の認識が異なるのは問題だ。	県内市町で唯一男女共同参画計画が未策定であるまんのう町に対し、計画策定の意 義等を説明し、策定について強く働きかけたところ、令和4年度からを計画期間とす る計画を今年度策定予定とのことです。 また、市町主管課長会議の機会等を通して連携を図り、県全体で男女共同参画社会 の実現を目指します。
資料 1 資料 2	指標の状況について 指標の状況については、資料2の「主な事業の状況」で も触れた方が良いと思う。	委員の御指摘を踏まえ、資料 2 「令和 3 年度版かがわの男女共同参画(令和 2 年度年次報告書)」に、指標となっている項目の状況を追記しました。 <追記箇所> 重点目標 2 、5 、6 、8 、11、12
資料 2 36 頁	目標とする指標の状況(グラフ)について DV要望啓発講演会については、新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中止し、人数に変動がないこと等を記載 した方が良い。	